

令和3年4月16日

(一社)富田林薬剤師会保険薬局 各位

(一社)富田林薬剤師会 会長 大橋甲三郎

下記案内が届きましたので、お知らせいたします。詳しくは、府薬ホームページ及び OKISS をご覧ください。

令和3年4月16日

大阪府内に所在する保険薬局 各位

一般社団法人 大阪府薬剤師会  
会長 乾 英夫

### 薬局における薬剤交付支援事業について（その3）

平素より本会会務に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年度補正予算による「薬局における薬剤交付支援事業」につきまして事業が延長されることとなりました。つきましては、令和3年度の本事業実施にあたり、日本薬剤師会作成「薬局における薬剤交付支援事業の実施に関する留意点（令和3年度版）」も下記のとおり変更されましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。

また、配送に係る費用の請求手続きにつきましても下記のとおり変更いたします。

#### 記

- 令和3年度版の主なポイント

- ① 0410 対応の場合の患者負担金額を 200 円から 100 円に変更
- ② 本年度事業は令和3年4月1日以降の配送を対象として実施 等

- 配送に係る費用の請求手続き

月毎の配送等に要した費用等について、翌月15日までに実施状況一覧（Excel）をメール添付にて報告する。

#### 【提出先メールアドレス】

大阪府薬剤師会 薬剤交付支援事業専用アドレス : [haiso@osaka-fuyaku.jp](mailto:haiso@osaka-fuyaku.jp)

以上